

## 令和4年度 私たち社協活動をご支援ください

日頃は、宮津市社会福祉協議会の事業運営にご理解ご支援をいただき厚くお礼申し上げます。社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法に定められた民間の社会福祉法人です。

社会福祉協議会の主な活動は、福祉的な視点から、地域の中で困りごとを抱える方に寄り添いながらその方や暮らしを支えること、また地域課題解決に向け、市民の皆様や関係者の方と一緒に取組みながら、安心して暮らせる地域づくりを進めることなどが役割です。

こうした活動を進めるにあたり、毎年、市民の皆様から地域福祉活動を推進するための活動支援金（普通会費）をお願いしているところです。

ご理解・ご賛同をいただき、ご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

### 普通会費 1,000円 から

- 令和3年度（実績額）6,697,100円 -

※ 宮津市社会福祉協議会では、主に次のような地域活動支援や福祉サービス等を行っています。



(子育てサロン)



(研修会等学びの場)



(困りごとのお手伝い)



(病院送迎サービス)



(健康づくりの場)



(子どものふくし教育)



※ スマートフォン  
でQRコードを讀  
み取ってください

宮津市社会福祉協議会の活動を情報発信しています。ぜひ、こちらもご登録ください。

## 社会福祉法人 宮津市社会福祉協議会

宮津市字鶴賀 2109 番地の 2 宮津市地域ささえあいセンター内

( 電話 0772-22-2090 / FAX0772-25-2414 )



みやっぴー